

2022年11月10日

陸上競技の審判に興味のある一般高校生  
高校生競技者  
高校の指導者

の皆さま

一般財団法人福岡陸競技協会

## C級公認審判員資格取得講習の開催について

福岡陸上競技協会では、日本陸上競技連盟が2021年2月に導入を決めたC級公認審判員（高校生審判員）の資格取得講習を今年度も下記の要領で実施します。

令和6年北部九州インターハイでは、福岡で陸上競技が開催されます。陸上競技での出場を目指すだけでなく、アナウンスやパソコンなどの自分の特技を生かした競技運営への参加等、多くの高校生の関わりを期待しています。

ついては、受講希望する個人、自校の生徒に資格取得希望者がいる指導者は、要項に示すフォームから必要事項を入力し、申込みをしてください。

不明な点に関しては、福岡陸上競技協会宛にメールで問い合わせるか、下記連絡先に問い合わせをしてください。

### 記

#### 【実施要項】

##### 1 C級公認審判員とは

- ・日本陸上競技連盟が導入を決定した高校生世代を対象にした審判員制度です。そのC級公認審判員制度を本県でも導入し、新規取得講習会を実施します。

基本的に、講義(座学)+1回の実技講習をもって審判員資格を取得したこととします。

##### ・委嘱・審判業務内容

審判活動を行う際には、C級審判員のみで競技役員チームは編成しません。B級以上の審判員の監督のもと、審判長及び各部署の主任の責任において審判活動を行います。

- ・計測および判定については、当該審判長・審判員主任が班を作成するに当たり、B級以上の審判員が必ず1名以上ついて指導を行いながら業務を担う環境を作ります。

- ・日当交通費については、今後、福岡陸協常任理事会や審判部で更に検討を重ね、新しいシーズンが始まる前までに方向性を示します。

##### ・識別と服装

審判活動中の服装については、冬期は各学校の制服、夏場は白か紺のポロシャツ(福岡陸協指定のポロシャツもあります)下はグレーか黒のズボン、スカートとします。

- ・公認審判員証と同デザインで色違い〔黄緑色〕のものを購入してもらい、着用します。

##### ・B級への昇格について

その年度内で18歳に達する者は、B級へ昇格できる資格を有します。

受講する講習会の内容は、新規B級取得者と同等としますが、C級時の審判活動を考慮し、実技研修は免除します。

##### ・その他

審判員として活動中の事故は、福岡陸協が各競技会で競技者及び審判員対象に加入している保険の範囲内で対応します。

2 受講対象者 高校1, 2年生(登録競技者あるいは一般高校生)

3 令和4年度の受講スケジュール

11月 受講申込み受付

(下記 URL または QR コードからGoogleフォームで申し込んでください。)

申込み後、講習会の日時等詳細を個人のメールアドレスに送信します。

参加確認 URL <https://forms.gle/SSYb4dzPjJuF7ajq9>



QR コード

↓ 変更になりました。奮ってご参加ください。

**12月11日(日) 午後2時実施** リモートでの審判講習会実施(約1時間)

2023年3月～4月 指定記録会等の競技会で実技研修を受講します。

2023年5月上旬 受講完了後、審判員章及び審判手帳を発行します。

4 講習内容

- ① 指定テキストを指定するサイトからダウンロードし、事前学習をする。(申込者に連絡します。)
- ② 今年度は、会場受講と新型コロナウイルス感染防止の観点から、zoomを使用したリモートのハイブリットでの講習とします。学校ごとにある程度の人数をまとめることができる場合は学校単位で、会場を設定し、一か所で受講しても構いません。
- ③ 受講後レポートを作成して提出(Googleフォームでアンケートに回答する方法です)
- ④ 実技講習(後日、連絡する指定大会)
- ⑤ 公認審判員章、審判手帳の交付

Q&A

Q:試合に出ているだけでも審判できるの

A:自分の試合がある場合も可能です。自分の予定を担当役員に申し出て調整をしてもらえます。  
(1日の多くを試合に費やす場合は、審判はできません。)

A:半日や一日単位で、審判をすることができます。

(試合が終わって審判業務につくことができます。)

Q: C級審判員になるとできること

A:・上級審判員とともに、審判業務に携わり、競技会運営ができます。

・審判員としての執務実績が審判手帳に記録されます。

Q:高校を卒業するとどうなるか

A: B級審判員資格の講習会を受講して、審判員資格の上級への更新をします。

Q:講習会費用は掛かるのですか

A: C級審判員の講習会の費用はかかりませんが、実技講習会まで終了すると、公認審判員証と審判員手帳の物品の実費は自己負担になります。

◎問合せ先: 一般財団法人福岡陸上競技協会事務局

〒810-0053

福岡市中央区鳥飼 3-3-12

<http://www.fukuriku.com/>

E-mail: [fuk\\_office@fukuriku.com](mailto:fuk_office@fukuriku.com)

担当者(審判部長:橋本忠志):E-mail:[hashitytuu2017@gmail.com](mailto:hashitytuu2017@gmail.com)